

4月9日(日)は 秋田県議会議員一般選挙の投票日です

1 日程

告示日◆3月31日(金) 投票日時◆4月9日(日) 午前7時～午後7時

2 美郷町で投票できる方

- ・平成17年4月10日以前に生まれた方
- ・令和4年12月30日以前から、美郷町に住所を有している方 など

※投票は町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3 期日前投票について

期日前投票ができる時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票ができる方

選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方

必要なもの

入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

日付	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					期3 日力 前所 投 票 開 始				投票日
投票所前	美郷町役場	○	○	○	○	○	○	○	○
	美郷町中央ふれあい館	×	×	×	×	○	○	○	○
	美郷町南ふれあい館	×	×	×	×	○	○	○	○

4 不在者投票の請求はお早めに

仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます**。請求用紙は町ホームページからダウンロードできますので、

滞在地の住所地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。また、病院や施設などに入院または入所されている方は、その病院や施設などで不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

5 新型コロナウイルス感染症対策について

投票される際は事前の検温や前後間隔を空けての整列など、基本的な感染症対策にご協力ください。

6 特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」をすることができます。手続きの詳細については町選挙管理委員会へお問い合わせください。

7 投票所の変更について

4月9日(日)執行の秋田県議会議員一般選挙の投票所が下記のとおり変更となります。

【新第8投票区】(変更前) JA秋田おばこ六郷支店 2階会議室 → (変更後) 大島会館
・新第8投票区の有権者の方で車でお越しの際は湧子ちゃんの駐車場をご利用ください。

※広報美郷1月号でお知らせしたとおり、投票区の再編により統合している投票所がありますので、投票の際はご注意ください。

8 再編した投票区の移動支援について

投票所の再編により、投票所への移動が困難な方に対して、右記の移動支援を行います。なお、移動支援は投票日当日(4月9日)に限り実施します。

対象者	旧第5投票区(大坂生活改善センター)・旧第8投票区(外川原部落会館) 旧第12投票区(本館コミュニティセンター)・旧第15投票区(沢目児童館)の有権者
運行時間	午前8時から午後3時まで毎時0分(例:午前8時)に新投票所への無料送迎車を運行します。ご利用の方はご自身の旧投票所でお待ちください。
その他	予約は不要です。定員(10人)を超えた場合はお待ちいただくことがあります。

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111

美郷町町政お気づきモニター 今年度の活動をご紹介します

町では今年度より、町が行う事務事業等のより円滑な推進を図るため「美郷町町政お気づきモニター」を務めてくださる方を募集し、応募いただいた6名の方に委嘱して、令和6年3月までの任期で活動いただいています。モニターの方々の今年度の活動についてご紹介します。

①美郷町町政お気づきモニター会議

第1回モニター会議を令和4年7月26日に、第2回を12月5日に開催し、町の事務事業について「気がついたこと」や「こうなるともっと便利だと思うこと」などを話し合いました。

第1回会議

テーマ:新型コロナワクチン接種について

- メールで接種予約ができるのが、スムーズで助かった。
- 家族一緒に接種日・時間帯の予約がとれるといいと思う。
- 子どものワクチン接種について、副反応についての情報提供がほしい。また、接種日時・場所を増やしてもらえると接種しやすい。



第2回会議

テーマ:広報美郷を通じて紹介している事務事業について
気がついたこと等

- 広報美郷に就職に関する情報があると、若い世代にも興味をもって見てもらえると思う。
- 美郷フェスタは良いイベントなので、全町民にもっと知ってほしい。

②モニターの皆さんから随時いただいたご意見について

モニター会議での意見交換のほかにも、モニターの皆さんには、お気づきのことがあれば随時ご意見をいただいています。一部をご紹介します。

- 「フードバンク」について認知度が低いため、広報美郷内でPRすると思う。
⇒関係する団体や町担当課へお知らせしました。今後の参考とさせていただきます。
- 美郷町学友館多目的トイレ内のペーパータオルの位置が高すぎるため、車椅子で利用すると手が届かない。もう少し低い位置に設置してほしい。
⇒手洗い場のすぐ隣に簡易テーブルを置き、ペーパータオルを設置し直しました。

来年度もこのような活動を通して、モニターの皆さんからご意見をいただき、広く町づくりに役立てていきます。

上記のとおり、いただいたご意見は担当課へつなぎ、今後の事務事業や施設管理・運営などの参考とさせていただきます。

町政お気づきモニターを追加募集します

町政お気づきモニターの活動を一緒に務めてくださる方を、次のとおり追加募集します。

募集人数◆若干名

※応募者多数の場合は選考により決定します。

応募資格◆町内在住の18歳以上の方で、町政について関心を持ち、モニターの職務に積極的に取り組む意志のある方(各種行政委員・議員・公務員を除く)

応募期限◆3月24日(金)

応募方法◆登録申込書の提出が必要です。町総務課へ持参するか、郵便・FAX・メールでお送りください。持参する場合は六郷・仙南各出張所でも受け付けします。申込用紙は町総務課および六郷・仙南各出張所に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。また、郵送などでの送付をご希望の方は、下記へ電話でご連絡ください。

その他◆モニターには謝礼金・謝礼品をお渡しします。